

令和 8 年度
市川市女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく
特定事業主行動計画の実施状況及び女性の職業選択に資する情報の公表

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条第 6 項の規定に基づき特定事業主行動計画の実施状況を、同法第21 条の規定に基づき女性の職業選択に資する情報を以下のとおり公表します。

なお、本市の特定事業主行動計画は、女性活躍推進に向けた取組を一体的に推進するため、すべての任命権者（市川市長、市川市議会議長、市川市選挙管理委員会、市川市代表監査委員、市川市農業委員会、市川市消防局長及び市川市教育委員会）が連名で策定しており、その実施状況は、各任命権者が共通して取り組む項目を公表し、各任命権者は、必要に応じて個別に実施状況を公表します。

1 女性に対する職業生活に関する機会の提供に関する実績

(1) 職員の男女の給与の額の差異（令和7年度）

① 全職員に係る実績

区 分	男性の給与に対する女性の給与の割合
任期の定めのない常勤職員	89.4%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	95.9%
全職員	75.5%

② 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別の実績

区 分	男性の給与に対する女性の給与の割合
部長・次長相当職	99.3%
課長相当職	98.6%
主幹相当職	97.7%
副主幹職	95.0%

③ 「任期の定めのない常勤職員」に係る勤続年数別の実績

区 分	男性の給与に対する女性の給与の割合
36年以上	88.3%
31～35年	92.5%
26～30年	88.9%
21～25年	88.1%
16～20年	89.6%
11～15年	89.6%
6～10年	89.5%
1～5年	97.3%

※ 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっています。

(2) 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合（4月1日現在）

行動計画目標 (令和8年4月1日まで)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
30.0%以上	21.8%	22.8%	23.5%

※ 消防局長が任命する職員（以下「消防職員」と表記。）を除いています。

【取組内容】

管理職昇任選考試験の受験対象者である女性職員に対し、キャリアアップの動機づけにつなげる研修を実施しました。

また、管理職昇任選考試験の受験を希望していない優秀な女性職員を積極的に管理職へと登用することも可能とし、成績主義の原則に基づき、公正な人事評価に基づく女性職員の登用を図りました。

(3) 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合（4月1日現在）

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
部長・次長相当級	9.4%	7.8%	9.3%
課長相当級	16.1%	18.7%	18.8%
主幹相当級	27.7%	27.8%	29.3%
副主幹級	54.5%	54.6%	53.8%
主査級	44.0%	43.2%	43.5%
主任級	45.5%	47.0%	49.9%
主任主事級	51.6%	52.5%	52.7%
主事級	53.2%	49.8%	50.3%

※ 消防職員、任期付職員、暫定再任用職員、短時間勤務職員及び会計年度任用職員を除いています。

(4) 採用した職員に占める女性職員の割合

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
副主幹級	0.0%	0.0%	40.0%
主査級	71.4%	50.0%	0.0%
主任級	41.7%	38.5%	20.0%
主任主事級	23.1%	42.9%	68.8%
主事級	50.9%	42.7%	50.0%
全 体	47.2%	43.0%	50.7%

※ 消防職員、任期付職員、暫定再任用職員、短時間勤務職員及び会計年度任用職員を除いています。

2 職員の職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績

(1) 男女別の育児休業取得率及び取得期間の分布状況（令和7年度）

① 男女別の育児休業取得率

区 分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
男 性	79.3%	85.2%	89.4%
女 性	100.0%	100.0%	100.0%

※ 消防職員、暫定再任用職員、短時間勤務職員及び会計年度任用職員を除いています。

② 男女別の育児休業取得期間の分布状況

区 分	行動計画目標 (令和7年度まで)	男 性	女 性
2 年以上	—	23.4%	94.6%
1 年以上 2 年未満	—	14.9%	2.7%
1 月以上 1 年未満	—	42.6%	2.7%
2 週間以上 1 月未満	—	8.5%	—
1 週間以上 2 週間未満	—	0.0%	—
1 週間以上 計	男性 85.0%	89.4%	100%
1 週間未満	—	0.0%	—
取得なし	—	10.6%	—

※ 消防職員、暫定再任用職員、短時間勤務職員及び会計年度任用職員を除いています。

【取組内容】

育児休業取得者の体験談の発信及び仕事と育児の両立に関する説明会を実施しました。

(2) 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇の取得率並びに合計取得日数の分布状況（令和7年度）

① 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇の取得率

区 分	行動計画目標 (令和7年度まで)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
配偶者出産休暇	—	95.6%	90.3%	91.5%
育児参加休暇	—	75.0%	76.4%	66.2%
合計取得率	5日以上 100%	85.3%	84.7%	77.5%

※ 暫定再任用職員、短時間勤務職員及び会計年度任用職員を除いています。

② 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇の合計取得日数の分布状況

区 分	分 布	
配偶者出産休暇	区 分	割 合
	5日以上	71.8%
	3日以上5日未満	12.7%
	1日以上3日未満	7.0%
	取得なし	8.5%
育児参加休暇	区 分	割 合
	5日以上	52.1%
	3日以上5日未満	9.9%
	1日以上3日未満	4.2%
	取得なし	33.8%
両休暇	区 分	割 合
	5日以上	77.5%
	3日以上5日未満	7.0%
	1日以上3日未満	7.0%
	取得なし	8.5%

※ 暫定再任用職員、短時間勤務職員及び会計年度任用職員を除いています。

【取組内容】

「育児プランシート」や「イクメン応援リーフレット」の配付並びに休暇取得の対象となる職員とその所属長への休暇取得勧奨を実施しました。

- (3) 管理的地位にある職員以外の職員 1 人当たりの 1 月当たりの正規の勤務時間を超えて命じられて勤務した時間

① 職員の各月ごとの平均時間外勤務時間

区分	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
市長等	11.0 時間	10.6 時間	10.1 時間
教育委員会	11.6 時間	13.0 時間	14.2 時間
消防局	22.9 時間	21.9 時間	21.2 時間
全 体	13.1 時間	12.8 時間	12.4 時間

② 1 年度の時間外勤務の上限（360 時間）を超えた職員数

区分	行動計画目標 (令和 7 年度まで)	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
市長等	—	154 人	145 人	137 人
教育委員会	—	16 人	16 人	21 人
消防局	—	121 人	94 人	91 人
全 体	0 人	291 人	255 人	249 人

※ 暫定再任用職員、短時間勤務職員及び会計年度任用職員を除いています。

【取組内容】

令和 5 年 4 月 1 日に時間外勤務の上限規制を導入し、時間外勤務を管理するとともに、ノー残業デーやノー残業月間を実施しました。

(4) 職員の年次休暇の取得日数の状況

① 年次休暇の平均取得日数

区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
市長等	13.6日	14.9日	15.3日
教育委員会	12.6日	14.3日	13.4日
消防局	14.9日	16.0日	14.8日
全 体	13.7日	15.0日	15.1日

② 年次休暇を10日以上取得した職員の割合

区分	行動計画目標 (令和7年度まで)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
市長等	—	68.2%	74.2%	79.7%
教育委員会	—	64.8%	74.8%	65.3%
消防局	—	82.7%	90.9%	92.2%
全 体	80.0%以上	70.3%	77.1%	80.5%

③ 年次休暇の取得日数が5日未満の職員の割合

区分	行動計画目標 (令和7年度まで)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
市長等	—	12.0%	8.3%	3.8%
教育委員会	—	12.8%	7.7%	8.1%
消防局	—	2.6%	1.6%	0.8%
全 体	0%	10.5%	7.1%	3.7%

【取組内容】

年次休暇計画表の活用による連続休暇の取得促進などを実施しました。

3 公表日

令和8年8月12日